

期限内に
納めましょう

12/25(水) 町県民税(第4期)、国民健康保険税(第6期)
介護保険料(第6期)、後期高齢者医療保険料(第6期)

防衛行政の疑問は北関東防衛局へ!
オスプレイの飛行って安全?
オスプレイの飛行や北朝鮮との外交、今後の安全に不安の種は尽きません。
「オスプレイ飛行時の安全について聞きたい」「日頃の安全面での疑問を解消したい」「不安な感情を共有したい」と思われた

職員募集
美児沢用土地改良区職員を募集します!
職務内容 土地改良施設の維持管理、庶務、経理
採用人数 1名
応募資格 1
・おおよね昭和60年以降に生まれたかたで、高等学校以上卒業(見込み含む)のかた
・普通自動車運転免許所持者(取得見込み含む)
応募締切 12月20日(金)までに履歴書と卒業(見込)証明書を持参または郵送(必着)
※詳細はお問い合わせください。
問合せ 美児沢用土地改良区
☎76-3270

本庄税務署からのお知らせ
消費税の軽減税率制度の説明会
日時 12月3日(火)
午後2時~3時30分
場所 本庄市民文化会館 第五会議室
問合せ 本庄税務署 ☎22-2112

北関東防衛局とは?
自衛隊と地域住民を繋ぐ架け橋!!
北関東防衛局は、関東信越地方の内1都7県(東京都、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、新潟県、長野県)を管轄し、防衛省の行う政策や各種事業について地方公共団体および地域住民の理解や協力を得るための調整や協議、周知を行うなど、管轄地における「防衛行政の拠点」となっている組織です。
問合せ 北関東防衛局
☎048-600-1805

年末年始のごみ収集日程

区域	Aコース 東児玉地区全域と広木地区		Bコース 松久・大沢地区(広木を除く)	
	年末最終日	年始開始日	年末最終日	年始開始日
可燃ごみ	12月30日(月)	令和2年1月6日(月)	12月31日(火)	令和2年1月7日(火)
不燃ごみ	12月26日(木)	令和2年1月9日(木)	12月27日(金)	令和2年1月10日(金)

日付や曜日など、お間違えのないようお願いします。

年末年始のごみについて
◎ごみの収集は次表のとおり
年末最終日を過ぎてから、ごみは出さないようお願いいたします。

自己搬入
年末 12月30日(月)まで
年始 令和2年1月6日(月)から
年末は、小山川クリーンセンターに直接ごみを持ち込まれるかたが多く、ごみの搬入車両により大変混雑し、受付や荷下ろしに時間がかかることが予想されます。
このため、指定袋に入れることが可能なごみについては、決められたごみ集積場所を利用し、排出に、ご協力をお願いします。
また、粗大ごみなど、通常のごみ収集が利用できず、小山川



問合せ 建設水道課 開発環境係
☎76-5134

し尿汲み取り日程

区域	町内全域	
	年末最終日	年始開始日
受け付け	12月13日(金)	令和2年1月6日(月)
汲み取り	12月27日(金)	令和2年1月6日(月)

し尿の汲み取り依頼は、児玉清掃(☎72-1038)へ
※インターネットからの申し込みもできます。

年末年始のし尿・浄化槽受け入れ日程のお知らせ
年末・年始のし尿・浄化槽の受け入れ日程は次のとおりです。

クリーンセンターへ直接搬入する場合は、可能な限り年末を避けてご利用ください。
受付時間 午前8時40分~正午
午後1時~4時30分
問合せ 小山川クリーンセンター
☎22-8200

役場での各種手続きはお早め!!
年末年始の役場業務について

12月28日(土)~令和2年1月5日(日)は、役場はお休みです。

業務は、年内は12月27日(金)まで、年始は1月6日(月)から平常どおり行います。
各種手続きは、お早めにお願います。
【戸籍の届出】
死亡・出生・婚姻など戸籍に関する届出は、年末年始のお休み期間中でも、庁舎西側の休日窓口で受け付けします。
(受付時間:午前8時30分~午後5時15分)
受付時間外に届出を予定しているかたは、事前にご相談(☎76-1111)ください。

就職を応援します!

本庄地域就職面接会

若年者と就職氷河期世代の就職を応援します。
日時 令和2年1月17日(金)
午後1時30分~4時(受付
午後1時30分~3時30分)
会場 本庄市民文化会館 第3会議室

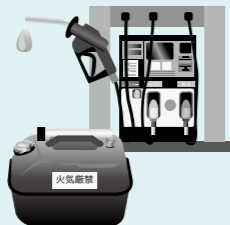
参加企業 12社(予定)
持参するもの 履歴書(応募企業数に応じて複数枚用意してください)、ハローワークカード(お持ちのかた)
問合せ ハローワーク本庄 職業紹介係 ☎22-2448



ご理解とご協力をお願いします

ガソリンを携行缶で購入される皆さまへ

7月18日に京都府京都市伏見区内の京都アニメーションスタジオにおいて、多数の死傷者を生むこととなった極めて重大な人的被害を伴う爆発火災が発生しました。



これを受け、同様の火災発生を未然に防止するため、ガソリンスタンドにおいてガソリンを携行缶で購入する者に対し、身分証提示による身元の確認や使用目的の問いかけを行うことがあります。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、ガソリン携行缶の取り扱いについては、総務省消防庁ホームページまたは当消防本部ホームページをご確認ください。

問合せ=児玉郡市広域消防本部 予防課
☎24-8392